

2 予防給付型訪問サービス（独自）サービスコード表

【北九州市】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定	
種類	項目					単位数	単位	
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援 1・2 (週1回程度) 1,176 単位		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		事業対象者・要支援 1・2 (週1回程度) 39 単位	日割の場合	39 単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援 1・2 (週2回程度) 2,349 単位		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		事業対象者・要支援 1・2 (週2回程度) 77 単位	日割の場合	77 単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援 2 (週2回 を超える程度) 3,727 単位		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		事業対象者・要支援 2 (週2回 を超える程度) 123 単位	日割の場合	123 単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐 待防止措 置未実施 減算	事業対象者・要支援 1・2 (週1回程度)	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		事業対象者・要支援 1・2 (週2回程度)	23 単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3		事業対象者・要支援 2 (週 2回を超える程度)	37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続 計画未策 定減算	事業対象者・要支援 1・2 (週1回程度)	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2		事業対象者・要支援 1・2 (週2回程度)	23 単位減算	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3		事業対象者・要支援 2 (週 2回を超える程度)	37 単位減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3 日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービ スを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加 算		所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	二 初回加算			200 単位加算	200	1月につき 月1回限度
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算		生活機能向上連携加算Ⅰ	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ヘ 口腔連携			50 単位加算	50	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算 (Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380	訪問独自型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算 (Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）	(一) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1）	所定単位数の 221/1000 加算			
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2		(二) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（2）	所定単位数の 208/1000 加算			
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3		(三) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（3）	所定単位数の 200/1000 加算			
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4		(四) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（4）	所定単位数の 187/1000 加算			
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5		(五) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（5）	所定単位数の 184/1000 加算			
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6		(六) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（6）	所定単位数の 163/1000 加算			
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7		(七) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（7）	所定単位数の 163/1000 加算			
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8		(八) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（8）	所定単位数の 158/1000 加算			
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9		(九) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（9）	所定単位数の 142/1000 加算			
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 0		(十) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 0）	所定単位数の 139/1000 加算			
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 1		(十一) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 1）	所定単位数の 121/1000 加算			
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 2		(十二) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 2）	所定単位数の 118/1000 加算			
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 3		(十三) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 3）	所定単位数の 100/1000 加算			
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 4		(十四) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 4）	所定単位数の 76/1000 加算			

色分けルール 水色⇒新設
黄色⇒変更
灰色⇒廃止

7 共生型訪問サービス（70%）（独自）サービスコード表

【北九州市】

サービスコード			サービス内容略称			算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
A2	1121	訪問型独自サービス／211	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援 1・2 (週1回程度) 823 単位					823	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービス／211日割		事業対象者・要支援 1・2 (週1回程度) 27 単位	日割の場合	27 単位			27	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス／212	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援 1・2 (週2回程度) 1,644 単位					1,644	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービス／212日割		事業対象者・要支援 1・2 (週2回程度) 54 単位	日割の場合	54 単位			54	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービス／213	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援 2 (週2回 を超える程度) 2,609 単位					2,609	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービス／213日割		事業対象者・要支援 2 (週2回 を超える程度) 86 単位	日割の場合	86 単位			86	1日につき
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 ²¹¹	高齢者虐 待防止措 置未実施 減算	事業対象者・要支援 1・2 (週1回程度)			8 単位減算	-8	1月につき	
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 ²¹¹ 日割			日割の場合		1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 ²¹²		事業対象者・要支援 1・2 (週2回程度)	日割の場合		16 単位減算	-16	1月につき	
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 ²¹² 日割				1 単位減算	-1	1日につき		
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 ²¹³		事業対象者・要支援 2 (週 2回を超える程度)		26 単位減算	-26	1月につき		
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 ²¹³ 日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき		
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算211	業務継続 計画未策 定減算	事業対象者・要支援 1・2 (週1回程度)	日割の場合		8 単位減算	-8	1月につき	
A2	D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算211日割				1 単位減算	-1	1日につき		
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算212		事業対象者・要支援 1・2 (週2回程度)		16 単位減算	-16	1月につき		
A2	D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算212日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき		
A2	D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算213		事業対象者・要支援 2 (週 2回を超える程度)		26 単位減算	-26	1月につき		
A2	D225	訪問型独自業務継続計画未策定減算213日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービ スを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加 算				所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算				所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	二 初回加算					200 単位加算	200	1月につき
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ホ 生活機能向上連携加算			生活機能向上連携加算Ⅰ	100 単位加算	100		
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2				生活機能向上連携加算Ⅱ	200 単位加算	200		
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算／2	ヘ 口腔連携			50 単位加算			50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 245/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の 224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 182/1000 加算			
A2	6380	訪問独自型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の 145/1000 加算			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1	(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）	(一) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1）	所定単位数の 221/1000 加算			
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2		(二) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（2）	所定単位数の 208/1000 加算			
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3		(三) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（3）	所定単位数の 200/1000 加算			
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4		(四) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（4）	所定単位数の 187/1000 加算			
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5		(五) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（5）	所定単位数の 184/1000 加算			
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6		(六) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（6）	所定単位数の 163/1000 加算			
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7		(七) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（7）	所定単位数の 163/1000 加算			
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8		(八) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（8）	所定単位数の 158/1000 加算			
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9		(九) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（9）	所定単位数の 142/1000 加算			
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 0		(十) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 0）	所定単位数の 139/1000 加算			
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 1		(十一) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 1）	所定単位数の 121/1000 加算			
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 2		(十二) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 2）	所定単位数の 118/1000 加算			
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 3		(十三) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 3）	所定単位数の 100/1000 加算			
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 4		(十四) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 4）	所定単位数の 76/1000 加算			

色分けルール 水色⇒新設
黄色⇒変更
灰色⇒廃止

8 共生型訪問サービス（93%）（独自）サービスコード表

【北九州市】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定	
種類	項目						単位数	単位	
A2	1131	訪問型独自サービス／311	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援 1・2 (週1回程度) 1,094 単位			1,094	1月につき	
A2	2131	訪問型独自サービス／311日割		事業対象者・要支援 1・2 (週1回程度) 36 単位	日割の場合	36 単位	36	1日につき	
A2	1231	訪問型独自サービス／312	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援 1・2 (週2回程度) 2,185 単位			2,185	1月につき	
A2	2231	訪問型独自サービス／312日割		事業対象者・要支援 1・2 (週2回程度) 72 単位	日割の場合	72 単位	72	1日につき	
A2	1341	訪問型独自サービス／313	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援 2 (週2回 を超える程度) 3,466 単位			3,466	1月につき	
A2	2341	訪問型独自サービス／313日割		事業対象者・要支援 2 (週2回 を超える程度) 114 単位	日割の場合	114 単位	114	1日につき	
A2	C231	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算311	高齢者虐 待防止措 置未実施 減算	事業対象者・要支援 1・2 (週1回程度)		11 単位減算	-11	1月につき	
A2	C240	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算311日割		日割の場合		1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C232	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算312		事業対象者・要支援 1・2 (週2回程度)	日割の場合	22 単位減算	-22	1月につき	
A2	C233	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算312日割				1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C234	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算313		事業対象者・要支援 2 (週 2回を超える程度)		35 単位減算	-35	1月につき	
A2	C235	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算313日割		日割の場合		1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D231	訪問型独自業務継続計画未策定減算311	業務継続 計画未策 定減算	事業対象者・要支援 1・2 (週1回程度)	日割の場合	11 単位減算	-11	1月につき	
A2	D240	訪問型独自業務継続計画未策定減算311日割				1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D232	訪問型独自業務継続計画未策定減算312		事業対象者・要支援 1・2 (週2回程度)	日割の場合	22 単位減算	-22	1月につき	
A2	D233	訪問型独自業務継続計画未策定減算312日割				1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D234	訪問型独自業務継続計画未策定減算313		事業対象者・要支援 2 (週 2回を超える程度)		35 単位減算	-35	1月につき	
A2	D235	訪問型独自業務継続計画未策定減算313日割		日割の場合		1 単位減算	-1	1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービ スを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加 算			所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算／3	二 初回加算				200 単位加算	200	1月につき
A2	4023	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／3	ホ 生活機能向上連携加算		生活機能向上連携加算Ⅰ	100 単位加算	100		
A2	4022	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／3			生活機能向上連携加算Ⅱ	200 単位加算	200		
A2	6122	訪問型独自口腔連携強化加算／3	ヘ 口腔連携			50 単位加算	50		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)		所定単位数の 245/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ)		所定単位数の 224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算 (Ⅲ)		所定単位数の 182/1000 加算			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A2	6380	訪問独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の 145/1000 加算			
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1		(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）	(一) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1）	所定単位数の 221/1000 加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2			(二) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（2）	所定単位数の 208/1000 加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3			(三) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（3）	所定単位数の 200/1000 加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4			(四) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（4）	所定単位数の 187/1000 加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5			(五) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（5）	所定単位数の 184/1000 加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6			(六) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（6）	所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7			(七) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（7）	所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8			(八) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（8）	所定単位数の 158/1000 加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9			(九) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（9）	所定単位数の 142/1000 加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 0			(十) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 0）	所定単位数の 139/1000 加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 1			(十一) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 1）	所定単位数の 121/1000 加算		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 2			(十二) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 2）	所定単位数の 118/1000 加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 3			(十三) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 3）	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 4			(十四) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 4）	所定単位数の 76/1000 加算		

色分けルール 水色⇒新設
黄色⇒変更
灰色⇒廃止